

## 案件概要書

2023年6月27日

### 1. 基本情報

- (1) 国名：ウズベキスタン共和国（以下、「ウズベキスタン」という。）
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：国内全域
- (3) 案件名：人材育成奨学計画  
(The Project for Human Resource Development Scholarship)
- (4) 計画の要約：本計画は、ウズベキスタン政府の中枢において活躍することが期待される若手行政官等が、本邦大学院において学位（修士・博士）を取得することを支援することにより、同国の開発課題の解決を図り、もって人的ネットワーク構築を通じた二国間関係の強化に寄与することを目的とする。

### 2. 計画の背景と必要性

- (1) 本計画を実施する外交的意義

ウズベキスタンは、東・南アジア、欧州・ロシア、中東のそれぞれを結ぶ地政学的な要衝に位置しているところ、同国を含む中央アジア地域の安定はユーラシア地域全体の安定にとって重要であるほか、隣国アフガニスタンの自立と安定に向けた国際社会の取組や、テロとの闘い、麻薬対策といった国際社会が直面する重要課題に取り組んでいく上でも高い重要性を有している。我が国は、中央アジア諸国は自由で開かれた国際秩序を維持・強化するパートナーであり、中央アジアの平和と安定に寄与することを目的とした外交を推進している。

我が国は2004年、中央アジア諸国との対話と協力の枠組として「中央アジア＋日本」対話を立ち上げ、継続的に協議を行ってきた。2022年12月、東京で開催した「中央アジア＋日本」対話・第9回外相会合では、自由で開かれた中央アジアにおける持続可能な発展を達成するため、経済、社会及び人的交流における「人への投資」と「成長の質」を重視し、新しいモデルに沿った協力を確立し発展させることを決定した。同会合の共同声明でも人材育成奨学計画（JDS）における日本の立場を歓迎する旨が記載されたところである。

また、日ウズベキスタン双方の首脳レベルの共同宣言（2015年10月「日本国とウズベキスタンとの間の戦略的パートナーシップの深化及び拡大に関する共同声明」及び2019年12月「日本国とウズベキスタンとの間の戦略的パートナーシップの更なる深化及び拡大に関する共同声明」）において、ウズベキスタン側から、JDSを通じた若手行政官の育成に関する我が国の長年の有益な協力及び取組に対して累次に亘る謝意表明があり、我が方も専門性の高い人材の育成を始めとする高等教育の分野における事業の実施を今後も全面的に支援していく用意があるとしている。

上記のような首脳レベルのコミットメントや外相レベルでの決定を踏まえ、本計画を着実に実施することで、二国間関係の強化に寄与することが重要である。

(2) 当該国における中核人材育成分野の現状・課題及び本計画の位置付け

ウズベキスタンにおいては、ソ連からの独立以降、漸進的な改革が進められてきたが、2016 年末の大統領の交代を機に急速に様々な分野での改革が実施されている。政府は「新国家開発戦略 2022～2026」を策定し、行政機関の改革（行政システムの最適化・効率化、問題解決能力の強化など）を実施している。しかし、依然として開発課題を取り扱う政府機関・関係省庁の職員・組織・制度・財政等の能力・体制が不十分である。また、ウズベキスタンは地政学的な観点から激動する国際情勢の下において特定の国に依存しない安定した国造りを目指しており、様々な国との関係の維持・強化が課題になっている。そのため、開発課題の解決や国際関係の維持・安定に貢献する中核行政官等の育成と行政機関の能力向上が期待されている。

「対ウズベキスタン国別開発協力方針」では、「ガバナンスの強化」を重点分野の一つに定めており、本計画は我が国の協力方針と合致している。

**3. 計画概要**

\* 協力準備調査の結果変更されることがあります。

(1) 計画概要

① 計画内容

ア) 1 期あたり最大 19 名（修士課程 18 名、博士課程 1 名）、計 4 期分の本邦大学院への留学を支援する。協力準備調査では 4 期分の計画を策定し、戦略的・効果的な受け入れを同期間継続的に実施する。

イ) コンサルティング・サービス／ソフトコンポーネントの内容：

- ・ 留学生の来日・留学支援（来日留学生の募集選考、来日準備、留学中のモニタリング、帰国準備、奨学金提供、大学への授業料等支払い等）
- ・ 留学事業の付加価値向上支援（留学中の日本側関係者及び帰国生とのネットワーク支援）

② 期待される開発効果：

- ・ 本計画の実施により、若手行政官等が我が国において学位（最大で修士72名、博士4名）を取得し、各対象分野の課題解決に資する専門知識等を習得する。
- ・ 若手行政官等が帰国後、課題解決のための計画策定・政策立案に貢献し、所属組織等においてリーダーシップを発揮することで、当該組織が機能強化される。
- ・ 留学生受入による、二国間関係の強化（相互理解及び友好親善関係の構築）、受入大学等の国際競争力の強化、国際的な知的ネットワークの強化に資する。

③ 計画実施機関／実施体制：高等教育・科学・イノベーション開発省

④ 他機関との連携・役割分担：特になし。

⑤ 運営／維持管理体制：円滑な実施のために運営委員会を設置し、次年度の方針に係る協議への参加や留学生最終候補者の決定等を主に行う。

(2) その他特記事項

- ・ 環境社会配慮カテゴリ分類：C
- ・ ジェンダー分類：GI（ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件）に該当し、協

力準備調査にて、分野・課題別の女性行政官の育成ニーズなど、ジェンダー主流化 ニーズを確認する。

- ・ 他の援助機関の対応について：類似事業を実施する主な援助機関として、英国、韓国、ドイツ、国際通貨基金やアジア開発銀行等による奨学金事業がある。

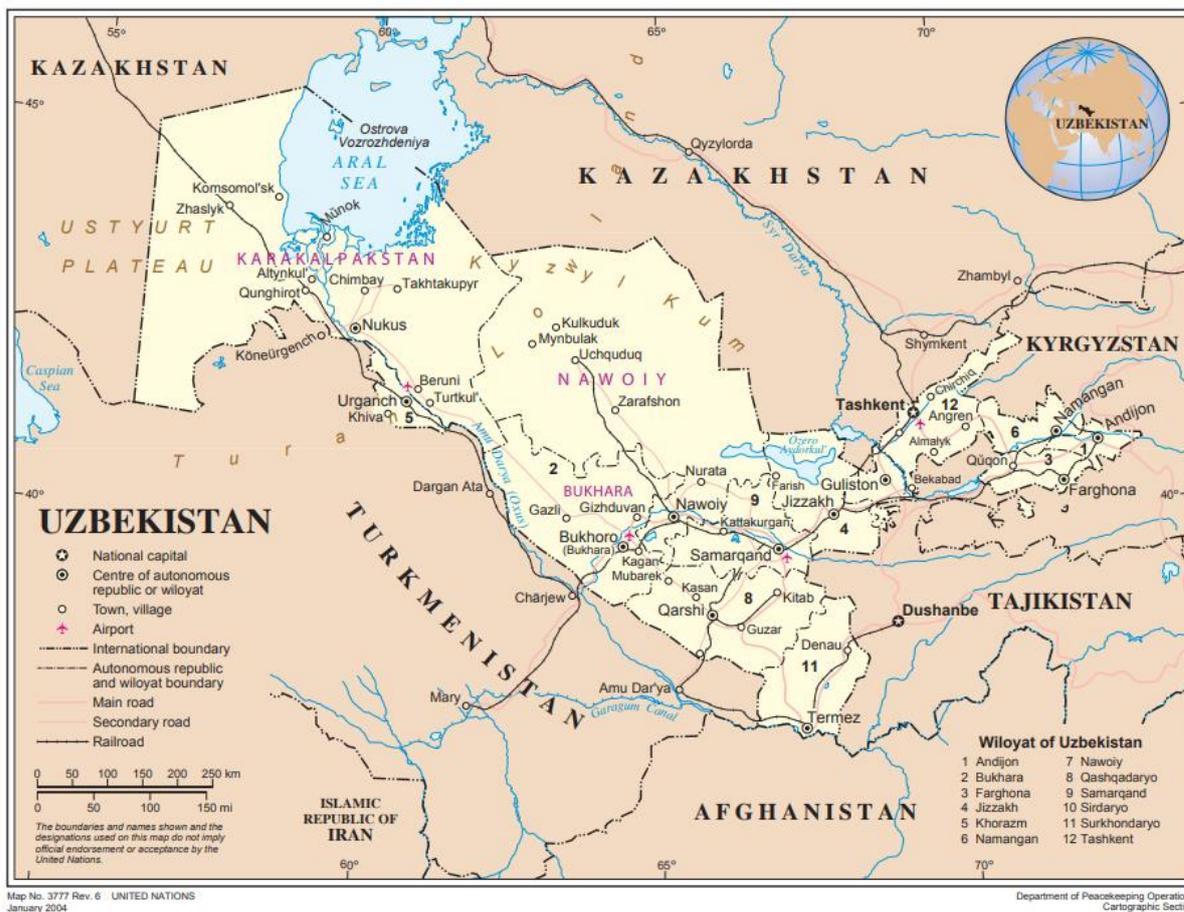
#### 4. 過去の類似案件の教訓と本計画への適用

過去の人材育成奨学計画において、二国間関係で重要となる省庁で主要政策を担う可能性が必ずしも高いとはいえない行政官等が選考されている例もあるため、対象分野や対象省庁の決定、候補者の選定にあたっては先方政府と十分な検討を行う。また、帰国後のキャリア形成支援、二国間関係の強化のため親日的意識の維持・向上につなげるため、同窓会の活動の充実化を図るとともに、日本人材開発センターなどと連携した日本関連イベントの開催などの実施を検討する。

以 上

[別添資料] 地図

地図 ウズベキスタン全土



出典 : [United Nations](http://www.un.org)